

剣道七段および六段審査会（東京）要項

大阪府剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 令和7年11月14日（金）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 62歳以上（62歳含む）
受付時間 午前9時30分～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）
 - イ. 61歳以下（61歳含む）
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 62歳以上実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 令和7年11月15日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 53歳以上（53歳含む）
受付時間 午前9時30分～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）
 - イ. 52歳以下（52歳含む）
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 53歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

エスフォルタアリーナ八王子

（東京都八王子市狭間町 1453 番 1） 電話 042-662-4880 ※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七段

- ① 令和元年11月30日以前に六段を取得した者。
- ② 令和4年11月30日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

(2) 六段

- ① 令和2年11月30日以前に五段を取得した者。
- ② 令和5年11月30日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限2年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和7年11月14日、六段は令和7年11月15日）とする。

8. 申 込 み

・ 来局

「[高段位審査申込書](#)」「登録証」「審査料（現金）」を大阪府剣道連盟までご持参ください。

・ 振込

下記口座へ入金し、「振込明細のコピー」「[高段位審査申込書](#)」「登録証のコピー」を大阪府剣道連盟宛に郵送してください。

※インターネットでお振込みされる場合は、振込日・振込先口座名・金額・振込名義人がわかる振込完了画面を添付してください。

① 高段位審査申込書

- ・ 申込用紙に大剣連登録番号を必ず記入して下さい。
- ・ 現段位取得年月日・生年月日を正確に記入して下さい。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めません。)
- ・ 高段位審査申込書には審査開催地 **(東京)** と必ず記入して下さい。

注 1) 現段位が他府県取得で、一度も大阪府剣道連盟に「段位取得証明書」の原本を提出していない方は取得時所属の剣道連盟より「段位取得証明書」を取り寄せて頂き、原本の提出をお願いします。

注 2) 申込み手続きに不備がある場合、申込期日から 1 週間以内に不足の要件を満たさなければ、取消しとします。(取消しの場合、審査料は返金いたします。)

② 審査料の振込明細の写し(来局の場合は現金をご持参ください)

※振込明細の写しは申込用紙とは別紙とし、貼付けなどは行わないでください。

※申込期間中に申込書類一式が必ず大阪府剣道連盟に届くようにしてください。

※申込最終日の消印があっても、申込期間中に到着していなければ受付できません。

振込先	りそな銀行 北浜支店 普通口座 8275680 シヤ)オオサカフケンドウレンメイ
振込金額	六段：13,200 円 七段：15,400 円 ※大阪府剣道連盟に団体から会員登録を行っていない場合のみ非会員の金額が必要です。 非会員の方は、段位審査料及び段位登録料一覧より金額をご参照ください。
送付先	〒530-0044 大阪市北区東天満 2-8-1 若杉センタービル別館 5 階 502 号室 公益社団法人大阪府剣道連盟

※FAX での受付は行いません。

※領収書は発行しませんので、必要に応じて振込用紙の控えを保管してください。

※申込完了の確認は、大阪府剣道連盟 HP の該当行事内、[申込受付者ページ](#)にてご確認ください。

(掲載は申込締切日から 2～3 週間後ほどを目安として行います。)

9. 審 査 料

[高段者審査会 受審地変更及び取消届](#)に必要事項を記入のうえ、FAX(06-6351-3346)送信(又は郵送)し、必ず到着確認のお電話(06-6351-3345)をください。

期間内に到着していない場合は受付できません。

※審査地変更締切 10 月 21 日(火) 17 時まで

※申込取消(返金)締切 10 月 28 日(火) 17 時まで

(全日本剣道連盟へ申請する行事のため、返金については審査終了後になります。)

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

※全日本剣道連盟より大阪府剣道連盟に合格発表より 2～3 ヶ月ほどで合格証書が届きます。

証書が届き次第、受取依頼のハガキを申込住所へ発送しますので、

証書受取に来局頂いた際、証書と引き換えに登録料を現金でお支払いください。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。
高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AED を常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。

なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。
全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

12. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、11月8日（土）、11月9日（日）愛知県で実施される剣道七・六段審査会の受審者は、受審できない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までにに行い参加すること。
- (3) 審査会場に、**車での来場は一切禁止**とする。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承願います。

※ 見学者事前登録は、後日全剣連ホームページにて掲載されるお知らせよりご確認ください。

14. 大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- (1) 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- (2) 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- (3) 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

- ・（連絡バス：約125分）→JR高尾駅南口（徒歩）京王「高尾」駅（京王高尾線：2分）→狭間駅
- ・（京急空港線特快：17分）→品川駅（山手線・外：20分）→JR新宿駅（乗換）京王「新宿」駅（京王線特急：43分）→狭間駅